

公益社団法人日本プロテニス協会ロゴマーク使用規約

【規約の目的】

公益社団法人日本プロテニス協会ロゴマーク使用規約（以下「本規約」といいます。）は、公益社団法人日本プロテニス協会(以下「当協会」といいます。)のロゴマーク（以下「当協会ロゴ」といいます。）の使用について定めたものです。

当協会以外の第三者(以下「使用者」といいます。)は本規約に同意し遵守する事を条件に、当協会ロゴを定められた態様及び許諾された目的で使用するすることができます。

【権利】

当協会ロゴに関する一切の権利はすべて当協会に帰属します。

【使用目的】

当協会に申請手続きを行い、使用を承認された目的でのみ使用することができます。

【使用申請時の手続き】

使用者は、下記の方法により事前に当協会に申請し許諾を得ることで、当協会ロゴを使用することができます。

- 1) 当協会ロゴを使用するには、別に定める使用許可申請書を使用目的ごとに提出すること
- 2) 当協会から許諾を受けたうえで、当協会より提供するデータを使用すること
- 3) 印刷物等の制作物に使用する場合は、制作段階で当協会に内容の確認を求めること
- 4) Web サイトへの使用の場合は、該当する Web ページの公開前に当協会に内容の確認を求めること

【注意事項】

- ・期間が限定される使用目的の場合は、期間終了後に速やかに JPTA ロゴの使用を取りやめること
- ・申請時と態様又は目的に相違が発生した場合には、その時点で速やかに JPTA ロゴの使用を取りやめること
- ・そのロゴマークの使用目的または使用態様が適切でないときは使用を中止させることがあること

【禁止事項】

当協会ロゴについて、下記の行為をすることを禁止しております。

- ・当協会に承認された目的・態様以外でを使用すること
- ・減色、回転、トリミング、他の画像との合成などの改変をすること
- ・無断使用並びに、類似や想起を喚起させる方法でを使用すること
- ・反社会的な組織、及びそれらの組織に属している者が使用すること
- ・当協会ロゴを使用して作成した制作物の商標登録をすること
- ・商品名、サービス名、商標、企業名等の一部として使用すること
- ・当協会または当協会事業の誹謗中傷、または当協会の社会低評価を低下させるような目的・態様でを使用すること
- ・反社会的な目的及び内容、わいせつまたは公序良俗に反する目的及び内容でを使用すること
- ・その他、当協会の裁量で不適切と判断する目的・態様でを使用すること

【使用者の責任】

・使用者は、当協会ロゴを使用したことに起因して、当協会が直接的又は間接的に何らかの損害、損失、不利益を被った場合、当協会の請求にしたがって直ちにこれを補償する責任を負うものとします。

【免責事項】

・当協会は、当協会ロゴに起因して使用者に生じたあらゆる損害について一切の責任を負いません。

詳細な使用例につきましては、別添の画像をご確認下さい。

<JPTAロゴ使用上の注意>

下記の行為については、禁止しております。

- ・提供目的以外での使用
- ・画像ロゴの減色、回転、トリミング、他の画像との合成などの改変をすること

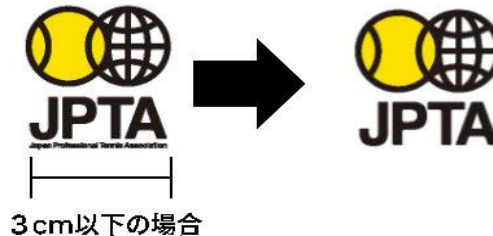
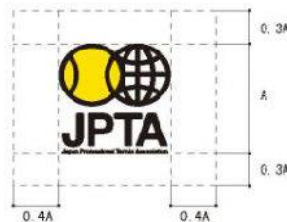
※無断使用並びに、類似や想起を喚起する使用の一切は不正使用となります。ご注意ください。

<JPTAロゴマニュアル>

① 3 cm以下の場合は、下部のテキストがないロゴをお使いください。

② プロテクトゾーンの設定

できる限り、ロゴのプロテクトゾーンを確保してください。



3 cm以下の場合

③使用禁止令例



変形しない(長体、平体、斜体など)



ロゴタイプに似た書体を使用しない



組を変えて表示しない



一部の大きさを変えない



段組にして分けて表示しない



他のデザインを加えて表示しない



異なる色で表示しない



単独で表示しない



単独で表示しない